

第 55 回中央労働講座に参加して

沖縄地方本部
執行委員 村田 和樹

2024 年 6 月 6 日から 3 日間にわたって行われた、第 55 回中央労働講座に参加いたしました。講座を受講して自分なりに感じた内容を、項目ごとに報告させていただきます。

1 日目、鈴木龍一副執行委員長より「組織運営について」の講座を受けました。労働組合の歴史や組合が政治活動を行う理由(労働組合法による定義)など貴重な内容が学べ、勉強になりました。また若い世代の組合離れについては、グループ討論の中で全支部共通の課題だと実感いたしました。私自身も組合のメリットについて、若い世代のニーズに合わせて提示していけるよう意識し今後の組合活動をしていきたいと強く感じました。

2 日目 1 講義目は、鈴木誠一中央執行委員長より「全国港湾の成り立ち」の講座を受けました。全港湾が終戦後に発足しその後全国港湾が結成した経緯や目的などが知れて、とても貴重な内容でした。過去の先輩方が試行錯誤し、様々な業種が増えて全港湾の意向が通らなくなる事もある中でも、全国港湾を結成し団結によって力をつけるという方針だった事から現在でも「団結」が受け継がれているのだと、自分なりに理解いたしました。

2 日目 2 講義目は、畠山昌悦副執行委員長より「労働基準法」の講座を受けました。クイズ形式で楽しみながら学ぶことができました。労働基準法に対する知識不足を痛感し、私のような労働者が多いことから現在でも労働者に不利なままの内容なのだと思います。もっと知識をつけなければと感じた一方で、労働基準法自体が最低限の労働条件を定めた法律であり自社はおおむね満たしていると感じました。自社の就業規則と労働基準法を比較して満たしていないものは要求し、満たしている内容でも労働者に不利な内容は改訂を求めることも必要だと思いました。個人的には、自社の就業規則を理解することも労働基準法と同様に大切だと感じました。

最後に、今回講座にて貴重な話を聞いたことはもちろん、他支部の役員と交流できたことは今後の組合活動において大きな財産となりました。組合活動で悩んだ際に相談し合えるような関係性をこれから構築していければと思います。また学んだことは、自社の組合員へ伝えてまいります。ありがとうございました。